

## 2024(令和6)年度公益社団法人日本図書館協会

### 公共図書館部会第2回幹事会議案書

議案第1号	2024(令和6)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について
議案第2号	2024(令和6)年度公共図書館部会幹事の選出について(個人会員選出)
議案第3号	2024-2025年度日本図書館協会理事候補者の選出について

報告1	2024(令和6)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
報告2	2024(令和6)年度公共図書館部会総会の開催について
報告3	2023(令和5)年度事業報告及び決算報告について
報告4	2024(令和6)年度事業計画及び予算について
報告5	2024-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
報告6	全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について

上記報告1の議決権行使結果(6ページ)と報告3の事業報告中の「3全国公共図書館研究集会」の2つの集会(8、9ページ)の数等を補記し、該当ページに下線でその部分を示しています。(2024年5月14日)

議案第 1 号	2024(令和 6)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について
---------	------------------------------------

	2024(令和 6)年度	2023(令和 5)年度
部会長	(東海北陸地区) 田村 俊作 (石川県立図書館)	清水 俊治 (愛知県図書館) 2023. 6～
副部会長	(北日本地区) 伊藤 成孝 (秋田県立図書館)	菅原 敏紀 (秋田県立図書館) 2023. 6～

敬称略

選出済み副部会長 (2023 年度第 2 回幹事会選出)

副部会長	(関東甲信越地区) 小田部 修一 (茨城県立図書館)	小田部 修一 (茨城県立図書館) 2023. 6～
------	----------------------------------	------------------------------

敬称略

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクルにより、部会長と副部会長 1 名の選出をお願いいたします。なお、小田部副部会長は昨年度第 2 回の幹事会で選出されているため、今回の提案は上記太線内の部会長・副部会長の選出となります。

**部会規程** (部会長及び副部会長の選出)

第 7 条 部会長及び副部会長の選出は、次のとおりとする。

- (1) 部会長の選出は、第 10 条に規定する幹事会において幹事の互選により選出し、部会総会に報告する。
- (2) 副部会長の選出については、第 10 条に規定する幹事会において、幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する。

**公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)**

(部会長・副部会長の選出)

- 4 (1) 部会長は、「幹事の互選により選出し、部会総会に報告する」(部会規程第 7 条第 1 項第 1 号)ものであるが、公平かつ円滑な選出を促進するため、あらかじめ幹事会において、選出する施設等会員の地区順を申合せしておくものとする。
- (2) 副部会長は、「幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する」(部会規程第 7 条第 1 項第 2 号)ものであるが、部会長選出と同様の理由で、あらかじめ幹事会において選出する施設等会員の地区順を申合せしておくものとする。  
ただし、部会長が特に推薦する幹事が別にいる場合、そちらを優先して推薦するものとする。
- (3) あらかじめ申合せしておく地区については、別紙「公共図書館部会長・副部会長選出」の順による。  
なお、部会長・副部会長の任期は 3 の幹事任期と同一であり、また、施設等会員の選出幹事の場合、その任期中に人事異動等があった場合、後任者がその残任期間を務めるものとする。

公共図書館部会部会長・副部会長選出サイクルについて

2023 - 2024 年度

選出地区	北日本	関東甲信越 静岡	東海北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
部会長			○			
副部会長	○	○				
副部会長						
備考						

2025 - 2026 年度

選出地区	北日本	関東甲信越 静岡	東海北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
部会長		○				
副部会長	○					○
副部会長						
備考						

以降略

議案第2号	2024(令和6)年度公共図書館部会幹事の選出について (個人会員選出)
-------	---

	選出単位	氏名	所属等
14	個人会員	松本 哲郎	(市原市立中央図書館)

敬称略

提案理由：事務局の不手際により第1回幹事会で提案ができなかったため、今回提案させていただいた。個人会員選出幹事は、関東近県からお願いしており、昨年度は千葉県から選出していただいたが退任されたため、千葉県内の個人会員を提案した。

#### 部会規程

(幹事の選出) 施設・個人会員とも部会総会の承認が必要。幹事会で先行確認。

第6条 幹事の選出方法は次のとおりとする。

- (2) 個人会員選出幹事については、第10条に規定する幹事会において、部会長が候補者を推薦し、その幹事会の承認を経て、部会総会で承認する。

議案第 3 号	2024 - 2025 年度日本図書館協会理事候補者の選出について
---------	-----------------------------------

氏名	所属(部会内役職)
田村 俊作	石川県立図書館(東海北陸地区) (公共図書館部会部会長候補)

敬称略

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクル(3・4 ページ)により、選出する。

**活動部会通則規程**

(部会の役員)

第 10 条

- 4 部会は、本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の推薦を求められた場合には、すみやかに理事候補者を推薦するものとする。
- 5 前項に規定する理事候補者の推薦を行うに当たり、部会は、原則として当該部会の部会長を理事候補者とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補者とする事ができる。

**部会規程**

(協会理事候補者の選出)

- 第 1 1 条 本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の選出を求められた場合には、前条第 4 項(5)の規定に基づき、幹事会においてすみやかに理事候補者を選出するものとする。
- 2 前項の規定により理事候補者に選出された者が理事となった場合、当該理事は理事会等における審議に当たり、部会との連絡・連携に努めるものとする。

**公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)**

(協会理事候補の選出)

- 5 協会理事候補の推薦にあたっては、「原則として当該部会の部会長を理事候補とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補とすることができる。」(活動部会通則規程第 10 条第 5 項)のものであり、部会長を理事候補とし、それができない特別な事情があるときは幹事会で選出した者を部会総会で選出して理事候補とする。その任期は(協会定款第 34 条第 1 項)は、幹事の任期と同一とする。

報告 1	2024(令和6)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
------	--------------------------------------

議案	内容	○ 賛成	× 反対	無印 保留
第1号	2024(令和6)年度公共図書館部会幹事選出について	15	0	0
第2号	2024-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について	15	0	0
第3号	2024(令和6)年度公共図書館部会総会の開催について	15	0	0
第4号	2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告(案)について	15	0	0
第5号	2023(令和5)年度公共図書館部会収支決算書(案)について	15	0	0

以上の結果、賛成多数で第1号から第5号まで議決されました。

なお、幹事定数16名のうち、2024年度第1回幹事会時の幹事定数は15名です。個人会員選出幹事は第2回幹事会で選出予定。(2024年5月14日現在集計)

議決権行使期間：2024年4月15日～2023年4月26日

報告 2	2024(令和6)年度公共図書館部会総会の開催について
------	-----------------------------

#### 開催方法

議決権行使による書面決議で開催

従前、日本図書館協会の代議員総会当日の前段で開催していた部会総会は、部会員3000名近くおり、大半の部会員は委任状により出席していた。また、代議員総会の前段で開催していたが、そちらの対応に部会事務局員が手を取られ人的な対応が難しいこともあり、書面決議による議決権行使で行う。

#### 議決権行使の方法

部会ホームページに議決権行使書式の掲載及び入力して行使できる方法を提示、送信できない会員にはfaxや郵送による議決権行使方法を提示。

#### 日時

2024年5月17日(金)開催予定の第2回幹事会から2024年6月7日(金)16:00まで

#### 議案等

第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告について

第2号 2024(令和6)年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について

第3号 2024(令和6)年度公共図書館部会幹事選出について

第4号 2024(令和6)年度公共図書館部会部会長・副部会長選出について

報告事項

1 2024-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について

## 2023(令和5)年度事業報告

### 1 2023(令和5)年度公共図書館部会総会

日時 2023年5月24日(水)～2023年6月9日(金)

部会構成員

2,739(個人会員1,551、施設会員1,169、団体会員19:2023年5月8日現在)

議決権行使総数:657名(非会員を除き、重複決議は決議時間の遅いものを有効とした。)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人数の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は部会成立構成員の過半数をもって行うという規定によって開催。

議案第1号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告及び決算報告について

賛成 657 反対 0

議案第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画及び予算について

賛成 657 反対 0

議案第3号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について

賛成 656 反対 1

議案第4号 2023(令和5)年度公共図書館部会会長・副部会長の選出について

賛成 656 反対 1

### 2 幹事会の開催

(1) 第1回幹事会 2023年4月19日(水)～4月28日(金)までの期間で書面決議

議案番号	議案名	賛成 ○	反対 ×	無印 保留
第1号	2023(令和5)年度公共図書館部会幹事選出について	16	0	0
第2号	2023-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について	16	0	0
第3号	2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について	16	0	0
第4号	2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告(案)について	16	0	0
第5号	2022(令和4)年度公共図書館部会収支決算書(案)について	16	0	0

以上の結果、全員賛成で議案第1号から第5号まで議決された。

(2) 第2回幹事会 5月19日(金) 14時～16時

会場出席幹事2名、Zoom出席幹事11名、委任状1名、議決権行使2名で幹事会成立。

議案第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について(変更)

選出単位中国四国地区の永田朱美氏(岡山市立中央図書館)について

議案第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会長・副部会長の選出について

部会長は東海北陸地区の清水俊治氏(愛知県図書館)、副部会長は 関東甲信越静岡地区の小田部修一氏(茨城県立図書館)、北日本地区の菅原敏紀氏(秋田県立図書館)について

議案第3号 2023-2024年度日本図書館協会理事候補者の選出について

清水俊治氏(公共図書館部会長・愛知県図書館長：東海北陸地区)の選出について  
議案第4号 2022 - 2025 年度公共図書館部会代議員候補の推薦について(追加)

中国四国地区の永田朱美氏(岡山市立中央図書館)と九州沖縄地区の古賀由紀子氏(佐賀県立図書館)について

以上の4議案は、原案どおり賛成多数で承認された。

以下6項目は第1回幹事会等で承認を得たものであるが、改めて報告を行った。

報告1 2023(令和5)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について

報告2 2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について

報告3 2022(令和4)年度事業報告及び決算報告について

報告4 2023(令和5)年度事業計画及び予算について

報告5 全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について

報告6 2022年度実施図書の購入等についてアンケート調査

(3) 第3回幹事会 11月20日～11月30日 書面決議

第1号	2024(令和6)年度公共図書館部会事業計画(案)及び部会収支計画書(案)について	16	0	0
-----	---	----	---	---

全員賛成により議決された。

(4) 第4回幹事会 2024(令和6)年3月5日(火)14時～16時

・場所 日本図書館協会 2階研修室(ZOOM併用会議による開催)

・幹事現員数 16名(会場出席2名、ZOOM出席9名、議決権行使3名、委任状提出2名)

議案第1号 2024(令和6)年度公共図書館部会事業計画(案)及び部会経費収支計画書(案)について

議案第2号 2024(令和6)年度第1回・第2回幹事会及び部会総会の、日時及び場所並びに目的事項と開催方法について

議案第1号・第2号とも会場出席者・ZOOM出席者、議決権行使者、委任状提出者の全員により承認。報告事項として4件を行い、終了した。

1 2024(令和6)年度公共図書館部会役員体制(部会長・副部会長、幹事及び日本図書館協会代議員・理事候補)の選出方法の確認について

2 2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告(案)及び部会経費収支決算見込みについて

3 (1) 2023(令和5)年度全国公共図書館研究集会サービス部門 総合・経営部門について  
(2) 2023(令和5)年度全国公共図書館研究集会児童・青少年部門について

4 URL紹介のみ

4件(地方交付税要望、指定管理者制度、官報の発行に関する法律、部会通信)

### 3 全国公共図書館研究集会の開催

(1) サービス部門 総合・経営部門研究集会

開催日：11月9日(木)12時30分受付開始・10日(金)12時終了

会場：和歌山県和歌山市 ホテルアバローム紀の国(3F孔雀の間) 参加者150名

研究主題：「図書館とSDGsー図書館ができる持続可能な取り組みー」

基調講演「図書館はSDGsへの取り組みにどのような貢献ができるか」

青柳 英治(明治大学文学部専任教授)

(2) 児童青少年部門 研究集会

開催日：12月14日(木)12時受付開始・15日(金)11時30分終了

会場：長野県長野市 メイン会場：ホクト文化ホール小ホール、

分科会会場：ホクト文化ホール小ホール・県立長野図書館

参加者 587 名(現地 206 名、オンライン 381 名)

研究主題：『児童・青少年と共にある本・情報・人の広場-図書館から世界の窓を開こう-』

基調講演「どうしたら図書館に子どもは来てくれるか？」 杉山亮 (児童書作家)

#### 4 部会による調査

今年度は実施年度ではない。

#### 5 公共図書館部会通信の発行

年度内 2 号発行予定で 2 号館発行

No.17=2023.7 発行 No.18=2023.9 発行

#### 6 他機関からの依頼

依頼元：日本図書館協会分類委員会委員長

内容：図書館の分類に関する調査

## 2023(令和 5)年度公共図書館部会収支決算書について

### 2023 年度公共図書館部会 部会経費収支報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

#### <収入の部>

科目	予算額	流用額	決算額	増減額	説明
部会活動費 配分予算	1,143,000		1,143,000	0	
収入計	1,143,000	0	1,143,000	0	

#### <支出の部>

科目	予算額	流用額	決算額	増減額	説明
全国公共図書館 研究集会負担金	600,000		600,000	0	①サービス部門 総合経営 部門 (毎年開催和歌山県 開催) ②児童青少年部門(隔年開 催:開催年度長野県開催)
幹事会交通費	468,000		85,580	-382,420	第 2 回幹事会 会場出席 幹事 3 名、第 4 回幹事会 会場出席幹事 2 名
総会・幹事会用 消耗品費	13,000		3,990	-9,010	A4 用紙
事務費	5,000		3,080	-1,920	事務連絡切手 1,480 円 振込手数料 1,600 円
通信運搬費	56,000	1,000	56,718	-282	SIM カード搭載 PC2 台分 維持経費 予備費から 1,000 円流用

予備費	1,000	-1,000	0	0	通信運搬費へ1,000円流用
支出計	1,143,000	0	749,368	-393,632	
収支差額	0		393,632		差額393,632円は日本図書館協会へ戻入

<b>報告 4</b>	<b>2024(令和6)年度事業計画及び予算について</b>
-------------	--------------------------------

2024 年度公共図書館部会事業計画

1 総会の開催

- ・日時 2024 年 5 月下旬～6 月上旬予定(書面決議開催)
- ・場所 書面決議のためなし
- ・議題 ①2023 年度事業報告及び 2024 年度事業計画  
②2023 年度決算報告及び 2024 年度予算  
③2024 年度役員の承認  
④2024 年度代議員候補推薦(代議員に変更がある場合)  
⑤その他

2 幹事会の開催

(1) 第 1 回幹事会(書面決議) 2024 年 4 月 15 日～4 月 26 日の期間で決議

- ・議題 2024(令和6)年度役員の選出について  
(幹事・日本図書館協会代議員)

(2) 第 2 回幹事会

- ・日時 2024 年 5 月 17 日(金)10 時～12 時
- ・場所 ウェブによる出席及び日本図書館協会 2F 研修室
- ・議題 ①2023(令和5)年度事業報告及び決算報告について  
②2024(令和6)年度役員の選出及び確認について  
③2024(令和6)年度代議員候補の推薦について  
④2024(令和6)年度部会総会の開催について

- ・開催方法 ウェブ・対面併用のハイブリット方式で開催し、欠席者は委任状または議決権行使の書面決議を行う。

(3) 第 3 回幹事会(書面決議)

- ・日時 2024 年 11 月頃
- ・議題 2025 年度事業計画・予算調書(日本図書館協会提出分)

(4) 第 4 回幹事会

- ・日時 2025 年 2 月中旬 14 時～16 時(後日日程調整)
- ・場所 日本図書館協会 2F 研修室または 504 会議室・ウェブ併用
- ・議題 2025 年度事業計画及び予算

3 全国公共図書館研究集会

- ・サービス部門 総合・経営部門研究集会の開催  
1) 担当：中国四国地区(高知県開催予定) 2) 予算：30 万円

4 調査活動

- ・非来館型サービス特に電子書籍の活用事例調査

2024年度公共図書館部会 部会経費収支計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

<収入の部>

科目	2024年度予算	2023年度予算	増減額	説明
部会活動費	881,000	1,143,000	-262,000	日本図書館協会から
参加費			0	
寄附金（指定寄附）			0	
雑収入			0	
収入計	881,000	1,143,000	-262,000	

<支出の部>

科目	2024年度予算	2023年度予算	増減額	説明
全国公共図書館研究集会負担金	300,000	600,000	-300,000	①サービス部門 総合経営部門 300,000円×1 ②児童青少年部門 開催しない年度
幹事会交通費	299,000	468,000	-169,000	部会長・副部会長及び関東近県の個人会員の出席を想定し、交通費算定。部会長・副部会長を北日本・九州沖縄・中国四国で算定276,226円 個人会員選出幹事3名を埼玉県熊谷市からで算定22,680円。合計298,906円
総会・幹事会用消耗品	13,000	13,000	0	印刷用紙・インク代等
事務費	212,000	5,000	207,000	事務連絡用切手代3,500円、振込手数料2,000円 調査集計嘱託職員費90,000円、調査集計嘱託員交通費10,000円、調査集計用PC借用料104,000円、USBメモリー2,500円
通信運搬費	56,000	56,000	0	SIM対応契約2台分（ただし、月額20Gを越えると割増） 20G基本料金月額1,000円×2台×12月×1.1（消費税以下同じ）＝26,400円 データ月額定額600円×2台×12月×1.1＝15,840円 ユニバーサルサービス料月額3円×2台×12

				月×1.1=79.2円 ワン コインセキュリティサ ービス月額500円×2台 ×12月×1.1=13,200 円
予備費	1,000	1,000	0	
支出計	881,000	1,143,000	-262,000	

収支差額	0	0		
------	---	---	--	--

報告 5	2024-2025 年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
------	---------------------------------

		2024-2025 年度代議員推薦候補		2023 年度代議員	
	選出単位	氏名	所属等	氏名	所属等
1	北日本	村上 泰子※	青森市民図書館	村上 泰子	青森市民図書館
2		伊藤 成孝	秋田県立図書館	菅原 敏紀	秋田県立図書館
3	関東甲信 越静岡	小田部 修一※	茨城県立図書館	小田部 修一	茨城県立図書館
4		齋藤 明子※	前橋市立図書館	齋藤 明子	前橋市立図書館
5	東海 北陸	杉下 尚※	岐阜県図書館	杉下 尚	岐阜県図書館
6		佐々木 智宏※	福井県立図書館	佐々木 智宏	福井県立図書館
7	近畿	中西 進※	京都市立図書館	中西 進	京都市立図書館
8		野村 孝	兵庫県立図書館	村上 元伸	兵庫県立図書館
9	中国	永田 朱美※	岡山市立中央図書館	永田 朱美	岡山市立中央図書館
10	四国	露口 悦之※	徳島県立図書館	露口 悦之	徳島県立図書館
11	九州	池田 浩※	長崎県立長崎図書館	池田 浩	長崎県立長崎図書館
12	沖縄	古賀 由紀子※	佐賀県立図書館	古賀 由紀子	佐賀県立図書館

下線が今回選出代議員推薦候補 ※は、2023 年度から継続しての代議員 敬称略

**部会規程**（協会代議員の推薦）

第 12 条 本法人の代議員選挙規程第 19 条の規定により代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。

2 部会長は、代議員候補者の推薦にあたり、各地区の施設等会員選出幹事に、理事会から依頼された代議員の必要候補者数を各地区施設会員の会員数に鑑みて、依頼する。

3 前項により推薦した代議員が欠けた場合には、部会長は、当該代議員が欠となる地区から速やかに補欠の候補者を推薦するものとする。

2021 年 9 月 30 日理事会決定代議員定数(12)＝2021 年度第 4 回公共図書館部会幹事会で決定した代議員数(12)

地区別	代議員数
北日本	2
関東甲信越静岡	2
東海北陸	2
近畿	2
中国四国	2
九州沖縄	2

<b>報告 6</b>	<b>全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について</b>
-------------	----------------------------------

## 2024(令和6)年度から2031(令和13)年度全国公共図書館研究集会開催地区

2023年2月28日

2023(令和5)年度から2030(令和12)年度開催地区

	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度	2031 (令和13)年度
サービス・総合・経営	中国四国地区 (3)	関東甲信越静岡地区 (4)	北日本地区 (4)	近畿地区 (4)	九州・沖縄地区 (4)	北日本地区 (5)	関東甲信越静岡地区 (5)	東海北陸地区 (5)
児童青少年		九州沖縄地区 (3)		東海北陸地区 (4)		中国四国地区 (4)		近畿地区 (5)

( )内は地区ごとの開催回数、2013年度を始期としてカウントしている。

なお、部会では2034(令和16)年度までを決定している。

### 全国公共図書館研究集会の開催にあたっての留意点

公共図書館部会

2023年2月28日

#### 1 目的・趣旨

公立図書館の図書館職員等が職務を遂行する中で、新たに発見、研究したことを、テーマとしてそれに関連する有識者の基調報告や図書館職員等の研究報告を行い、全国の図書館職員等に報告して、図書館振興を図る。

#### 2 主な集会参加の対象

公共図書館部会の構成員を中心とした公立図書館関係者及びそれに関心を持つ者

#### ※公共図書館部会の構成員

公共図書館部会規程第2条により、部会は「定款第6条第1項第1号に規定する正会員である個人会員及び施設等会員のうち、部会に所属することを理事長に申し出たものにより構成され」、定款第6条で「こ

の法人の会員は、次に掲げるものをもって構成する。(1)正会員 1)個人会員 この法人の目的に賛同して入会した個人(準会員に該当する者を除く。)2) 施設等会員 この法人の目的に賛同して入会した図書館の施設を有する法人又はその他の団体」

### 3 経費

公共図書館部会経費から開催地の実行委員会に負担金として当該年度の予算の中から支出する。2022年度は開催部門(サービス部門 総合経営部門は2部門で、1開催とする)ごとに300千円。

### 4 主な開催例

(1) 実行委員会を地域図書館団体や都道府県立図書館等で構成し、構成組織の明示、事業計画、収支予算書、開催要項を策定する。

特に公費参加の窓口を広く開けるために、前年度の予算要求時までには、参加費、開催地等を明示することが望ましい。必要に応じて部会HPでそれらの広報を行う。

(2) 広報

開催地区の実行委員会で全国の都道府県立図書館を通じて、参加が想定される対象者に周知を図る。部会HPも活用し、あわせて協会のメールマガジンや図書館雑誌も活用する。

(3) 負担金の請求

事前に支出計画を提出し、支出の時期に部会事務局に請求書をもって請求する。ただし、部会からの支出は、6月以降になる。

(4) 開催の方法

今まで多くの研究集会は1泊2日で行っているが、インターネットによる開催など、手法に広がりが出てきたため、予算の範囲内で検討し、様々に工夫して参加者も後援者も満足できる集会を実施する。

(5) 集会の記録

従前は、冊子体の記録集を作成していたが、部会では電子媒体の作成に切り替えている。ただし、各開催地区の実行委員会が冊子体を作成することは予算の範囲内で可能とする。

(6) 集会後の対応

感染症拡大以前は、懇親会を開催していたが、地域の状況に応じて開催の有無を検討いただきたい。